

令和5年度 石川県特定最低賃金専門部会
第2回 百貨店部会 議事録

開催日時		令和5年10月16日 月曜日 9時29分～11時40分		
開催場所		金沢駅西合同庁舎7階 共用5会議室		
出席委員	公益代表委員	木村 弘	高見 俊也	長澤 裕子
	労働者代表委員	奥山 正基	酒井 努	増田 明朗
	使用者代表委員	石野 弘幸	橋本 政人	山下 修平
	欠席委員			
	事務局	岡村労働基準部長	南出賃金室長	石間賃金指導官
春名賃金調査員				
次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="padding-left: 40px;">石川県百貨店、総合スーパー最低賃金の改正金額について</p> <p>3 閉会</p>			
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> 別紙のとおり 			

令和5年度 石川地方最低賃金審議会
石川県特定最低賃金専門部会 第2回百貨店部会 議事録

令和5年10月16日（月）

9時29分～11時40分

金沢駅西合同庁舎7階 共用第5会議室

【木村部会長】 定刻より少し早いですけど皆様お揃いですので始めたいと思います。第2回百貨店部会を開会いたします。部会の成立状況について報告をお願いします。

【事務局】指導官 本日は、全委員のご出席をいただいております。
現在、9名中9名のご出席で、最低賃金審議会令第6条第6項に定める定足数である全委員の3分の2以上、又は公労使各側委員の3分の1以上を充たしていますので、本日の部会は有効に成立していることをご報告申し上げます。

【木村部会長】 議事に入る前に、本日の議事録確認者を指名したいと思います。公益委員側は私が行います。労働者側は酒井委員、使用者側は橋本委員をお願いします。
それでは議事に入ります。まず、事務局から配付資料について説明してください。

【事務局】室長 本日、委員の皆様にお配りしました第2回百貨店部会の次第、それから中ほどに目次がございまして令和5年度最低賃金決定状況をおつけしております。

【木村部会長】 ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。その他、提出資料についてのご質問がないようでしたら、次に移りたいと思います。
まず、前回の部会での労使各側の発言内容を確認させていただきます。労働者側の発言と致しましては、金額提示は、一旦控えさせていただく。特定最賃については、特定産業の優位性、春闘等の賃金上昇率も考慮し、また、同一労

働同一賃金、人材確保の観点、隣県富山の状況、県内の経済状況を踏まえた審議を行いたい。今回も全会一致を目指したい。とのご主張であったかと思いません。

使用者側の発言と致しましては、具体的な金額の提示はなく、隣県の状況を注視したい。また、協約については、最低金額を上限とするルールは従来どおりとの認識であり、お互い十分話し合いをして、落ち着くところにより良い決着を考えている。とのご主張であったかと思いません。

以上が労使各側のご意見の概要でしたが、労働者側委員の皆さんからは全会一致での結審に向けた審議を進めていくこととなることとのご発言をいただき、また、使用者側委員の皆さんも、全会一致を目指した審議を進めていくことを基本姿勢としていただいていると確信しております。

それでは、本日も前回に引き続き金額等について、労使双方から個別にご意見をお伺いしたいと考えておりますが、その前にこの場で何かご意見がありましたら、お聞きしたいと思います。

まず労働者側委員の方からご意見をお伺いしたいと思います。いかがですか。

【酒井委員】

労働者側からは、前回の話をさせていただきましたらやはり業界全体のことを考えたしっかりとした金額を示さなければならないと考えているということです。使用者側からも話がありましたけれども、やはり隣県状況とか、こちらを踏まえて考えていくということは一致していると思えますのでやはり人材流失を防ぐためにもここはしっかりとした金額をこの場で確認できればと考えております。金額の方はですね、まずは経営者側からのご意見、どのような考え方をしているのかをお聞きさせていただいてぜひまず金額の方をどう考えているのか示していただければと考えております。

【木村部会長】

その他の労働者側委員のみなさんはよろしいでしょうか。よろしければ、使用者側委員のみなさんのご意見をお伺いします。いかがでしょうか。

【橋本委員】

これから十分議論をしていきたいと思えますけれども、その議論をするにあ

たって最低限遵守していただきたいということは、ルールでございますので、ルール遵守が最低の条件、それで協議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【木村部会長】 その他の使用者委員のみなさんいかがでしょうか。よろしいですかね。よろしければ、ここで部会をいったん休憩致しまして、それぞれ個別にご意見をお聞きしたいと思っております。

事務局は、控室について案内してください。

【事務局】 指導官 労働者側の控室は、5階の認定室をご用意しております。使用者側の控室は、同じフロアの第5B共用会議室をご用意しております。

【木村部会長】 それでは控室の方へご移動をお願いします。

(公労・公使折衝)

【木村部会長】 それでは部会を再開致します。本日は労使双方から金額についてご意見をお聞きしました。双方の主張内容について確認したいと思っております。

まず使用者側からは、従前のルールを尊重した上で全会一致を前提に950円とのご提示をいただいております。労働者側からは、従前のルール合意は尊重することはご理解いただいた上で、もう少し議論を尽くす時間を欲しいというお話を伺っております。まだ、両者に議論を尽くす部分がございますので、本部会では合意には至らないと判断いたしました。

次回第3回部会でも公益側としましてもできる限り調整に努めたいと考えておりますがぜひとも全会一致の結審に向けてご協力をお願い致します。その他、何かありますでしょうか。他にないようでしたら次回の案内を事務局からお願いします。

【事務局】指導官 次回、第3回目となります百貨店部会でございますけれども、10月27日金曜日9時30分から、金沢駅西合同庁舎別館2階でございます共用第2会議室で開催とさせていただきますと思います。

 なお、当日ご都合によりご欠席される場合は、事前に事務局あてご連絡くださるようお願い申し上げます。

【木村部会長】 それではこれで、本日の百貨店部会を終わりにさせていただきます。お疲れ様でした。